

平成24年4月24日
総合政策局安心生活政策課

多機能トイレへの利用集中の実態把握と今後の方向性について —多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究報告書のとりまとめ—

バリアフリー化の取組みとして、駅や建築物などにおける車いす使用者用トイレの設置義務付けなどを背景に、近年、子ども連れなども利用できる多機能トイレ^{*}が数多く設置されてきました。そのため、車いす使用者などの障害者だけでなく、高齢者、子ども連れなどによる利用が集中して、車いす使用者が使いにくくなっているという指摘が寄せられています。

このため、国土交通省では、これらの指摘を踏まえて、平成23年度に、多機能トイレの利用実態を調査し、今後のトイレ整備の方向性についてとりまとめるとともに、一般の利用者のマナー向上に関するパンフレットを作成しました。

※多機能トイレ：車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えて、車いす使用者だけでなく、高齢者、障害者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレのこと。

【調査研究報告書のポイント】

●多機能トイレの利用実態調査（別紙参照）

1. 車いす使用者のうち約94%の方が、多機能トイレで待たされた経験がある。
2. 多機能トイレで待たされた車いす使用者のうち約83%の方が子ども連れ、約71%の方が障害者に見えない人が多機能トイレから出てくることを経験している。
3. 車いす使用者のうち約75%の方が、多機能トイレが不足していると感じている。

●今後のトイレ整備の方向性

1. 一般の利用者のマナー向上が必要
・車いす使用者は、広いトイレ空間が不可欠であることから、健常者が長時間にわたって多機能トイレを占有することがないように、マナー向上のための啓発が必要である。
2. 多機能トイレの機能分散を図るなどのトイレ空間の充実が必要
・多機能トイレ1カ所におむつ替えシート、オストメイト用の汚物流しなどの設備を集中して設置するために利用が集中していると考えられるため、十分な大きさの多機能トイレ空間を確保するとともに、おむつ替えシートを一般トイレに整備するなど、利用集中を緩和するためのトイレ空間の充実が必要である。

◆詳しい調査研究報告書及びパンフレットは、国土交通省ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>)に掲載しております。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 杉浦、野田

TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-506）

03-5253-8305（直通）

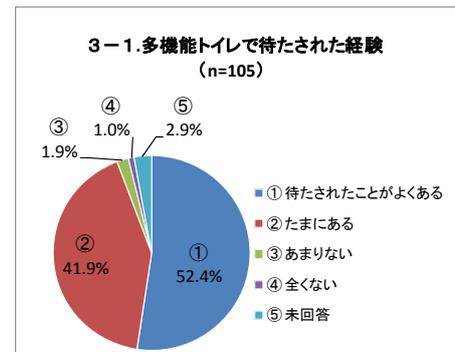
FAX：03-5253-1552

【多機能トイレの利用実態調査(アンケート結果抜粋)】

1. 車いす使用者のうち約94%の方が、多機能トイレで待たされた経験がある。

- 車いす使用者の方々に、多機能トイレが使用中で待たされた経験があるのは、「待たされたことがよくある(52.4%)」、「たまにある(41.9%)」で、合わせると94.3%となっている。

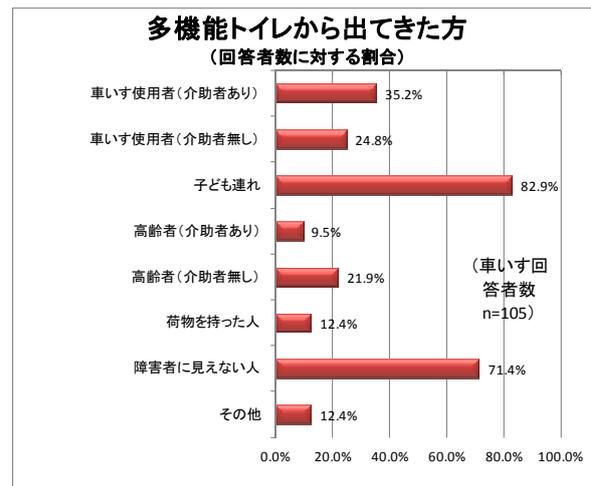
多機能トイレで待たされた経験の有無	回答数
待たされたことがよくある	55
たまにある	44
あまりない	2
全くない	1
未回答	3
総計	105



2. 多機能トイレで待たされた車いす使用者のうち約83%の方が子ども連れ、約71%の方が障害者に見えない人が多機能トイレから出てくることを経験している。

- 車いす使用者が多機能トイレで待たされた際に、多機能トイレから出てきた方は、「子ども連れ(82.9%)」、「障害者に見えない人(71.4%)」となっている。

多機能トイレから出てきた方(複数回答)	回答数
車いす使用者(介助者あり)	37
車いす使用者(介助者無し)	26
子ども連れ	87
高齢者(介助者あり)	10
高齢者(介助者無し)	23
荷物を持った人	13
障害者に見えない人	75
その他	13
総計	284



3. 車いす使用者のうち約75%の方が、多機能トイレが不足していると感じている。

- 車いす使用者の方々に多機能トイレを不足していると感じているのは、「やや不足感がある(41.9%)」、「とても不足している(33.3%)」で、合わせると75.2%となっている。

多機能トイレの数に関する意見	回答数
十分足りている	3
十分とは言えないが足りている	16
やや不足感がある	44
とても不足している	35
その他	5
未回答	2
総計	105

